平成25 (2013) 年8月6日

義務教育等学習機会充実に関する議員立法成立に向けた 「超党派参加国会院内シンポジウム」 記念表記表

【とき】平成25 (2013) 年8月6日(火) 【場所】衆議院第二議員会館1階多目的会議室 【呼びかけ人】

馳 浩 衆議院議員(自由民主党・文部科学委員会委員)

笠 浩史 衆議院議員(民主党·文部科学委員会理事)

鈴木 望 衆議院議員(日本維新の会・文部科学委員会理事)

浮島智子 衆議院議員(公明党・文部科学委員会理事)呼びかけ人代表

井出庸生 衆議院議員 (みんなの党・文部科学委員会委員)

宮本岳志 衆議院議員(日本共産党・文部科学委員会委員)

青木 愛 衆議院議員(生活の党・文部科学委員会委員)

吉川 元 衆議院議員(社会民主党・文部科学委員会委員)

【主催】全国夜間中学校研究会

	司会	草京子(兵庫・神戸市立丸山中学校西野分	校)
		須田登美雄(東京・足立区立第四中学校)	
	記録	中本伸子(大阪・守口市立第三中学校)	
		金孝誠(奈良・天理市立北中学校)	
【目次】		東條 清(東京・足立区立第四中学校)	
	7 1 W/L+++++		
1,【王催者挨拶】全国夜間]中学校研究3	会会長 月田行俊・・・・・・・・ (東京・大田区立糀谷中学校校長)	1
2,【経過報告】 全国夜間	中学校研究组	会 関本保孝・・・・・・・・・ (東京・墨田区立文花中学校)	2
3,【呼びかけ人議員】			
浮島智子		(公明党): 呼びかけ人代表・・・・	4
馳 浩		(自由民主党)・・・・・・・・・	5
笠 浩史 鈴木 望		(民主党)・・・・・・・・・ (日本維新の会)・・・・・・・・・	5
却不一至 井出庸生		(みんなの党)・・・・・・・・・	6
宮本岳志		(日本共産党)・・・・・・・・・	7
吉川元		(社会民主党)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
4,【夜間中学校卒業生】	広島・広島市	市立観音中学校卒業生	9
	東京・足立	区立第四中学校卒業生	11
5,【自主夜間中学関係者】	工藤慶一(大	北海道に夜間中学をつくる会)	13
6,【夜間中学関係者】	見城慶和(元	元 夜間中学校教員)	15
7,【研究者】	梅原利夫(君	和光大学副学長)	17
8,【会場から】			18
9,【呼びかけ人議員代表	まとめ】浮原	島智子 衆議院議員・・・・・・・・	24
10,【義務教育等学習機会	充実に関する	る議員立法成立に向けたアピール】・・	25
11,【閉会の挨拶】全国夜	間中学校研究	で会副会長 竹内昭典・・・・・・・ (大阪・大阪市立東生野中学校校長)	27
【国会議員の皆さまからの)挨拶/メッセ	2ージ/ホームページ・ブログ等】・・	29
【新聞記事】・・・・・・			33
【参加された国会議員】【	参加者概要】		35
	ビデオ撮影	影 川越道彦	
	記録写真		
		中本伸子 金 孝 誠	
		本 字 級 朴 元 綱 (東京・足立区立第四中学科	交)

【主催者挨拶】

月田行俊 全国夜間中学校研究会会長(東京・大田区立糀谷中学校校長)

全国夜間中学校研究会会長の月田行俊でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、このような会場をお借りし、シンポジウムを開催させていただくことができました。誠にありがとうございます。

全国夜間中学校研究会は、「すべての人に義務教育を!」を掲げ、義務教育等の学習機会充実のための法整備に向けて取り組みを推進しているところでございます。

昨年 8 月 3 日におきましては、「義務教育等学習機会充実に向けた超党派参加・国会院内の集い」をこの場所で開催させていただき、今年は「超党派参加・国会院内シンポジウム」と題し、開催させていただきます。ひとえに党派を超えてご参集いただきました、浮島議員を始めとする、国会議員の先生方のお力添えのお蔭と感謝を申し上げます。また、日頃より、本研究会の活動にご理解、ご協力をいただき、とりわけ法整備につきましては、ひとかたならぬご尽力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の国会院内の集いでは、170 名以上の方が参加し、国会関係者の方におかれましては 40 数名がご参集いただきました。その中で、公立夜間中学校、自主夜間中学の生徒や卒業生、関係者などから、切実な思いや願いが語られました。集いの呼びかけ人になってくださった池坊保子議員には、衆議院文部科学委員会において質問していただき、文部科学大臣から、着実に充実させることや、「未設置道県における開設を前向きに検討する」という答弁をいただきました。2010 年の国勢調査では、小学校に行っていない、あるいは途中で断念せざるを得なかった未就学者が 128,187 人もおられます。義務教育未修了者は、中曽根元総理大臣の答弁では約 70 万人とされ、学習機会を得られていない方々が多くいらっしゃることは明らかになっています。教育基本法第四条では、教育の機会均等が示されていますが、公立中学校夜間学級および夜間の分校は、全国にわずか 8 都府県にしかなく、39 の道県には自主夜間中学があるか、もしくはない県もあり、学習機会充実のための法整備や予算確保を推進する必要性を感じずにはいられません。

本日のシンポジウムが昨年の集いを更に発展させた形で充実することを祈念して、開会の挨拶とさせていただきます。



【経過報告】

関本保孝 全国夜間中学校研究会 すべての人に義務教育を! 専門委員会委員(東京・墨田区立文花中学校)

今回、このようにたくさんの方々に参加していただき、本当にありがとうございます。 中でも超党派の議員の方々には、衆議院の文部科学委員会、8会派あるんですが、8会派 全員の中心の方々に呼びかけ人になっていただき、本当に感謝しています。ありがとうご ざいました。

昨年の8月3日に、この場所で集いを開かせていただき、170名の方々に参加していただきました。今回は更に議員立法を何とか前に一歩進めたいということで、シンポジウムを開催させていただきました。この間、国会議員の先生方が、各地元を中心に夜間中学を視察してくださり、ご自身のブログやホームページなどで、やはり法的整備が必要だということを党派を超えて表明してくださっている、本当に心強い限りで、感謝しております。

議員立法がなぜ必要か、全国夜間中学校研究会は、校長である会長を始め、公立夜間中学校の全教員で組織している会ですけれども、それについて若干触れさせていただきます。 夜間中学校は、1947 年に大阪で始まりました。そして、1954 年に全国夜間中学校研究会が発足して、来年で 60 周年になります。この間、初期の段階では、校長先生等が何とか法的な裏付けをということで、法制化という要望を国に対して提出してきました。その後、なかなか前進しない中で、文部省へ、全都道府県での夜間中学校開設の要望を 30 年から 40 年にわたって出してきました。2003 年には、全国各地への夜間中学校開設等を求めて、日本弁護士連合会に人権救済申し立てを行い、様々な証言、資料などを提出しました。それを踏まえて、2006 年に日本弁護士連合会が国へ意見書を出しました。実態調査をして、地方自治体などを指導しなさいというものでした。しかし、残念ながら行政施策の大きな前進がないという状況があります。

例えば埼玉県では、今日は 10 名ほど、スタッフや学習者の方がいらっしゃってるんで

すけれども、約 30 年にわたって、 ボランティアで勉強会を行い、一方 で公立夜間中学校の開設を求めてき で公立夜間中学校の開設を求めてきました。ところが、川口市教育委員で した。ところが、川口市教育委員で に行くと、それは全県的な問題で表 り埼玉県に行ってほしいと。埼玉県 に行きますと、設置者は市町村で るから市町村に行きなさいと。 と、たらい回しというふうな状況が あるわけです。



そういう状況は大同小異、全国各地で公立夜間中学校を求めている自主夜間中学にはあります。埼玉には 1 校も公立夜間中学校がないということで、東京の夜間中学校に 1970 年代から、延べ 1,000 名以上が通ってきています。片道 2 時間かけてという例もあります。こういう中で、国が、義務教育未修了者の問題は基本的な人権の問題であり、幸せな人生を送るためには学びが必要だということを、法的に整備することが、決定的に重要なんじゃないかというふうに考えるに至りました。そういう経過で、3 年前から、法的整備ということを進めさせていただいてます。

次に、義務教育未修了者は全国にどのくらいいるか。先ほど会長の話がありましたけれども、1985年の中曽根首相の国会答弁書では、約70万人の義務教育未修了者がいる。我々の試算では、この資料集の中にも我々の試算の根拠が書いてありますけれども、百数十万人いるというふうに推測しています。

そして、もう一つ、予算の裏付けが必要です。我々なりに調べてみました。今日の資料集の39ページをご覧ください。大阪の比較的大規模な、生徒数100名規模の夜間中学での昨年度の年間予算を調べました。約6,180万円。内訳は経常費が680万円、人件費が5,500万円。標準的な夜間中学校だと大体1校当たり年間5,000万円ぐらいです。そのうちの人件費は国が3分の1、都道府県が3分の2、補助してますよね。それ以外の光熱費とかいろいろな予算を含めて5,000万円。39の道県にはありませんから掛けますと19億5,000万円。すなわち夜間中学校のない39の道県に作るための年間の予算は約20億。毎年20億円支出すれば、皆さんの最大の願いは実現するということで、一つの試算として出させていただきました。

全国各地での夜間中学校開設は、どんな意味を持つか。先ほどDVDでもありましたし、 後ほど話していただきますので、お聞きいただきたいと思います。

資料集に「義務教育等学習機会充実法案」が挟み込んであります。全国夜間中学校研究会が関係者の協力を得て、不十分ながら作った一つの試案ですね。これは素人が作ったものですので、是非、専門家である国会議員の先生方が、今日のシンポジウムの成果、昨年の8月3日の集いも含めて、様々な実態を踏まえて、とにかく最大の願いは、「全都道府県に1校以上の夜間中学を作る」です。そして更に、すべての人に義務教育が届くように、そういう願いが届くような議員立法を専門家の立場で、実効あるものを是非作っていただきたいと思います。更に、できれば超党派の議員連を作っていただいて、一歩でも二歩でも前進するようにお願い申し上げまして、私からの経過報告とさせていただきます。



【呼びかけ人議員】

公明党 浮島智子 衆議院議員 呼びかけ人代表 (文部科学委員会理事)



います。皆様、本当にありがとうございます。夜間中学校の皆さまからは、たくさん、熱い思いを聞かせていただきました。関本さん、それからご関係者の、日頃の心からの活動に敬意を表するとともに、感謝を申し上げさせていただきたいと思います。本当にいつもありがとうございます。

この夜間中学の果たす役割というのは、とても重要なものだと私は思っております。在 日外国人の日本語教育を始め、様々な理由で義務教育を受けられなかった方々、そして昨 今、先ほどのDVDにもありましたけれども、いじめなどによる不登校、学校に行きたく ても行けなかった、そんな子どもたちの大切な学びの場になっていると私は思っておりま す。

先日、ある新聞記事を涙をしながら読みました。71 歳で念願の中学生になったと。その方の言葉、「どんくさくとも前に進んでいく」そして「そこに私の星がある」ということでございました。この方は障がいをお持ちなんですけれども、ご自分の体験を書かれた最後に、「好きな科目は英語。来世は世界を飛び回るキャリアウーマンになるの。だから、英語を勉強しておかないとね」。学べる喜びを胸に授業を心待ちにしているという71歳の方の体験談がありました。

今まだ 8 都府県、35 校しかないという夜間中学校でございますけれども、私も、すべての皆さんが義務教育しっかりと学べる場を作っていけるように、これからも全力で闘ってまいりたいと思います。

本日は3時半までの長いシンポジウムでありますけれども、どうか最後の最後まで、ご協力くださいますよう、また忌憚のないご意見をいただけますよう、どうぞよろしくお願いします。本日は、本当にありがとうございます。

自由民主党 馳 浩 衆議院議員 呼びかけ人(文部科学委員会委員)

皆さん、こんにちは。これまで夜間中学校に関わってこられた皆さんに、また卒業生の皆さんに、心から敬意を表したいと思います。ご存じのように憲法第 26 条は、保護者が子どもを学校へ行かせる義務という義務教育の書き方でありますので、現実に義務教育の課程を終えられなった方々で、希望される方々に、如何に学習権を保障するか、そういう機会を保障するか、とすれば現状の夜間中学校への支援、自主的にされている学級への支援、新たな地域で作り始めること、そうなってくるとそれをバックアップする法的根拠と、こういうふうに整備していかなければいけないんだろうなと思っています。財政



が厳しい状況であるというのはみんな分かっています。そんな中で、公立中学校の夜間を有効に使うと、こういう一つの道があるわけですから、ここを突破口にしていくことができるように。できれば県庁所在地が、公共交通の観点からもいいんだろうなあと思いながら、それなりの議論を煮詰めていく、協力していくことが大事だと思っています。今日は時間の許す限り私も耳を傾けたいと思います。よろしくお願いいたします。

民主党 笠 浩史 衆議院議員 呼びかけ人 (文部科学委員会理事)



皆様、昨年に続いて、国会内で多くの皆様方に参加をいただきシンポジウムが開催されますことを、また、夜間中学校をなんとか全国に設置をということで、日々ご尽力をいただいている皆様方に心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

先ほど来、現場からの、学ぶ喜び、こういったものを自分の体験からのお話を伺いながら、 私なんかも、小学校中学校通うのは、どこか当

たり前だというようなことで育ってきた気がいたします。しかし、いろんな事情があって、そういう機会に恵まれなかった方々に、しっかりとしたチャンスというものをどこに住んでいても得ることができるような環境整備というのは、政治の責任としてきちんとやっていかなければならないと思ってます。これは党派を超えて、与野党同じ、ここに各党の皆さん方も参加をされておりますので、何とか、もう、来年は、議員立法ができて、そういうことを皆さん方と一緒に、更に、立法措置、法律に基づいて、具体的にどういう制度を或いは予算というものを獲得していくのか、そういう前向きな、次の段階の話ができるように、私も取り組んでまいりたいと思います。

日本維新の会 鈴木 望 衆議院議員 呼びかけ人(文部科学委員会理事)



みなさん、こんにちは。先程から、夜間中学校を卒業された方々の本当に心に響く発表がございました。 また、そういった方々を支えて、頑張ってこられた方々のお話も、注意深くお伺いさせていただきました。

学ぶ機会、就学の機会を保障するということは、こういう言い方がいいのかどうか分かりませんが、従来型に加えまして、新しいタイプの需要が出てきております。実は私は静岡県磐田市の市長をしておりました。そこは人口 17 万人の市ですけれども、最盛期は1万人の日系ブラジル人の方が働きに来ておられまして、その子弟の教育は非常に大きな課題でありました。子ど

も自身はあまり日本語がわからなくて、両親はポルトガル語で話し、学校の体制もまだ整っていなくて、そういう中で落ちこぼれてしまう子どもさんが実際たくさんいたわけであります。そういう子どもさんが、日本の景気が落ち込んだ時にブラジルに帰って行ったかというと、そうじゃなくて、もう小さい時から日本で住み慣れているということで、定住化の傾向が非常に強いわけですね。そういった方に、日本で生きていく上で、教育というのは本当に重要。それをどうやって保障していくのかというのも、就学の機会を保障する観点からみると、また新たな課題になっている訳であります。

そんな問題も含めて、今、超党派で学ぶ機会を提供する体制を充実し、そのために法律制定というようなことが提起されていますが、党派を超えて、私も一緒になって、その実現のために、頑張っていければ!というふうに思っております。よろしくお願い致しまして、話を終わらせていただきます。ありがとうございました。

みんなの党 井出庸生 衆議院議員 呼びかけ人(文部科学委員会委員)

みなさま、こんにちは。

今、夜間中学を卒業されたみなさんのお話を聞いていて、私が本当に心にしみたのは、長い年月かかって勉強を再開をされて、一つの言葉がわかる喜び、その話を聞いていて、すごく心にひかれるものがありました。

実は私は、衆議院議員になって半年ちょっとなんですが、その前に、2年ちょっと落選していた時期があって、家庭教師をやっていたことがあるんですね。その時教えていた中学生が、小学校と中学校の最初不登校になっていた。それを、私は、教えてい



る途中から知ったんですけど、その中学生が、過去の不登校の時期を挽回するというか、もう一度自分で勉強し直すということは、すごく大変なことだなって思って教えていました。その生徒は一つのことが分かると、本当に嬉しそうな顔をして、それを見ていると、教えている自分もすごく嬉しかった時のことを思い出します。

ですから、本当にそれぞれのご事情があって、義務教育を受ける時に、受けることができなかった、年月を経て、なおそこに挑戦をされている皆様とそれを支えてきた皆様、本当に敬意を表したいと思います。

政治活動をしていると、私はよく自分の活動内容を書いたチラシなどを持って地元を回ることがあるのですが、必ず、「俺は字が読めない」と、「俺は字が読めないのにこんなものもらってどうするんだ」ということを言われます。これは1度や2度の経験ではなくて、最初にそういったお話を聞いた時は私も返す言葉がなかったのですが、もう一度勉強ができるような機会が身近にあれば、ぜひやってみようと、そういう環境整備をしていくのが、私たちの役目ではないかと思っております。今の政治はどちらかといえば、日本は沈滞しているので、もう一度成長しようと、強い日本になろうという方向で進んでおりますが、私個人の政治活動としては、政治の大事な役目として、いろんな事情で教育を受けられない、仕事を辞めてしまった、そういう立場の人たちに目を向けていくのが、自分の活動、長く取り組んでいきたいと思っております。私、マスコミにいたんですが、政治家になった時に、日本という社会が、就職すべき進学すべき時にそれをしなかった、途中でやめてしまった、そういう人たちに対して、あまりに冷たいじゃないかという思いをもっておりまして、私にできることがまだまだ小さいですが、一つ一つのことに向き合わさせていただいて、微力ながら皆様とともに頑張りたいと思いますので、どうぞ、今後ともご指導頂きますように、お願い申し上げます。ありがとうございました。

日本共産党 宮本岳志 衆議院議員 呼びかけ人 (文部科学委員会委員)

先程来、お話がありましたように、憲法に定められた権利としての、等しく教育を受ける権利を保障することは当然の話でありますし、資料集にもありますように、ユネスコ学習権宣言でも、学習権は人間の生存にとって不可欠な手段であると、謳われているわけですから、義務教育をすべての人に保障する、これは当然のことだと思っております。

私は大阪におりまして、大阪は 11 校、1100 人の夜間 中学の生徒さんたちが学んでおられる。統計を見ると、



54.5%が大阪の生徒さんです。私の地元の岸和田市岸城中学と東大阪市太平寺中学の夜間学級を見せて頂きました。非常に考えさせられることが多かったし、学ぶことが多かったということを率直に申し上げなくてはなりません。

例えば、公立夜間中学の場合、転勤で昼間の中学の先生が夜間中学に来られると、どの教師も一度は失敗することがある。昼間の教員は、夏休みが近づいて「皆さん、もうすぐ夏休みですね」と言うと、子どもたちが喜ぶ。けれども、夜間中学で同じことを言うと、みんながし一んとする。学校がないのはいやだ、もっと勉強したいという反応です。喜んでもらえると思って言ったら、失敗したというのが、現場の先生たちのお話でした。私はその話を聞いて、教育とはいったい何だろう、休みだと喜ぶ教育、昼間は残念ながら、そんな状況になっているんですが、ほんとうは昼間も、休みはない方がいい、勉強がしたいと願うのが当たり前で、教員にとっても、そういう教育の原点に気付かされる場が夜間中学だということを、学ばせていただいた次第です。

本当に学びたい、その思いで学ぶ場、学べる場、これは、公的に責任をもって保障するのが当たり前ですが、私どもも党派を超えて、先生方と力合わせて頑張り抜いていきたいと思います。今度、参議院文教科学委員会にも我が党の議員を誕生させることができましたので、力を合わせて頑張っていくことを、お約束をして、ご挨拶と致します。ともに頑張りましょう。ありがとうございました。

社会民主党 吉川 元 衆議院議員 呼びかけ人(文部科学委員会委員)

皆さま、こんにちは。昨年の12月の総選挙で、初当選いたしました。選挙区は大分で、今日の資料を見させていただきますと、残念ながら、九州には夜間中学校は1校もない、これは困ったことだなあと、今、感じております。言うまでもなく、憲法にも、教育を受ける権利が、明確に定義されております。様々な事情で義務教育を修了できなかった方、外国から来られた方に対して、夜間中学は非常に大きな役割を果たすことになると思っております。そういう立場から、本来であれば、充実をさせていかなければいけない制度ですけれども、九州には残念ながらない、たっ



た 8 都府県 35 校しかないと。こういう現状というのは、非常に私も深刻に受け止めております。

私は呼びかけ人の一人でありますけれども、文部科学委員会、今日ほぼ勢揃いということですから、しっかりと議員立法を作っていきたいと思っておりますし、また、公立夜間中学がないために、自主的に行われている夜間中学もたくさんあると聞いております。ここへの支援は、法律ができなくても、すぐに取り掛かれることだと思いますので、この点についてもしっかりと、他の各党の皆さんと相談し、研究会の皆さんのご意見を伺いながら、前進できるように精いっぱい努力をしていきたいと思っております。時間の許す限り、皆さんのお話を伺いたいと思いますので、本日はなにとぞよろしくお願いいたします。

【夜間中学校卒業生】

広島・広島市立観音中学校 卒業生

「夜間中学校と出会って」

僕は今年の3月に、広島市立観音中学校夜間学級を卒業しました。昭和52年、愛媛県松山市で生まれました。家族は、父、母、妹、それに僕の4人でした。子供の頃のことは、あまりよく覚えていません。妹は活発で、父は電気の仕事に忙しく、母は、すぐ不機嫌になって黙り込むことが多く、僕はその隣で、おとなしく座っている子どもだったように思います。だからなのか、妹と違って、あまりワガママを言いませんでした。

昭和 63 年の 8 月に、妹と母と僕の 3 人で、広島へ来ました。母が僕たち子どもを連れて、家を飛び出したのです。10 歳の時でした。父ともめたからか、他の理由からか、その時の僕にはわかりませんでした。今もはっきりは知りません。広島へ引っ越しても、父が探しに来ると思っていたのか、母は僕の小学校の転校手続きをしませんでした。そのまま、時は過ぎ、僕は学校へ行かないまま、そして外に出ないまま、大人になりました。

3年前、妹と母が、家に引きこもったままの僕を心配して、病院を紹介してくれました。その病院の先生が「デイケアというのがあるよ」と教えてくれ、通うことになりました。デイケアは、いろいろな作業ができる場所で、僕は、編み物、紙粘土、茶道、華道など、さまざまな経験をすることができました。そして、僕を担当してくれているスタッフと、将来のことや資格のことを話しているときに、「夜間中学」があることを初めて知りました。最初に感じたのは、戸惑いです。30歳になろうとしている自分が、今更中学校へと思う気持ちと行きたいという気持ちの間で迷っている時、学校見学に行きました。自分が変われるのか、そして、変われるとしても、どう変わるのか。不安で迷っていたのですが、でも立ち止まったままより、一歩踏み出してみようという思いが強くなり、観音中学校に入りました。

学校で初めて自己紹介をする時、とても緊張したのを今でも覚えています。1 年生の時は覚えることが多くて、ついていくので精一杯でした。一番の思い出に残っているのは調理実習です。初めて、キムチや水餃子を一から作りました。本場の水餃子は皮がモチモチしていて、中から肉汁が出てきて、とてもおいしかったです。

2年生になってしばらくは、中国から来た A さんがクラスメイトでした。A さんは、と ても優しい人で、勉強もスポーツも常に一生懸命な頑張り屋さんでした。僕があまり勉強 ができなくても、「すごい!」と褒めてくれ、照れくさくなりました。まるで母親みたいに褒めてくれたり、同じ生徒として一緒に楽しみながら、学んだりしました。そして9月に、同じクラスに日本人の若い男の子 H 君が転校してきました。それまでのクラスメートが皆中国人だったので、うれしかったです。彼はパソコンが得意で、ゲームが大好きでした。休み時間によく一緒にゲームをしたりしていました。おもしろくて明るい子で、一緒にいると自分も楽しくなってくるんです。その明るさに、僕も周りの人たちと話すことが気楽にできるようになりました。彼はいたずらっ子で、まるで弟みたいな感じでした。2年生の秋の校外学習は、宮島へ行きました。宮島水族館がリニューアルしたので、本当に

人が多かったです。いろいろな種類の魚、ペンギン、そしてアシカショーを楽しみました。 この2年生の時に自分が変化したという実感があります。人と話すようになったり、人と の交流がだんだんできるようになりました。そして3月。AさんとH君は高校進学を決 め、卒業していきました。二人の卒業式で、僕は在校生代表として、送辞を読みました。

そして、次は自分の番です。卒業、その言葉が僕を焦らせ、背中を押しました。3 年生になって、中国人の D さんがクラスにきました。二人だけのクラスで寂しいけど、一緒に勉強に卓球にと楽しみました。卓球台がある教室で勉強することになり、D さんと休み時間にはいつも卓球をしていました。お互い苦手な教科、英語や理科に苦しみました。数学の因数分解や証明の問題にも苦戦したけど、理解できると楽しくなりました。高校の受験を決めて、まだ志望校が決まらなかったけれど、父の家に帰った時に、エアコンの取り付けや工事を手伝いました。その時にぼんやりと電気関係をやってみたいなと思いました。でも食べることも好きだから、料理も勉強してみたい。技術を身につけることによって、その技術を使って人の役に立ちたい。そうすれば、自分に自信が持てるようになるかなと思いました。

後で知ったことですが、夜間中学は中国地方には2校、広島市だけあるそうです。そう考えると縁があったんだろうと思います。入学するときは自分の気持ちを話すのが苦手だった僕が、大勢の前で発表するように変わるなんて、想像もできませんでした。これは、夜間中学でいろいろなクラスメートと出会い、彼らと一緒に学んだり、小さな経験を積み重ねて、積み重ねたりしてきた結果だと思います。何か縁があり、それを生かすことができたからでしょうが、不思議な感じもします。ただ、人は一人では変われない。人とのつながりの中でこそ、変わっていけるんじゃないかなと今しみじみ思います。そういう成長の場を与えてくれた夜間中学に感謝し、いろいろな人に広く知ってもらえることを願っています。以上で、僕の発表を終わります。ありがとうございました。

目黒利子(東京・足立区立第四中学校 卒業生)



夜間中学を卒業した目黒利子と言います。私が夜間中学の門をたたいた時は、もう 58 歳になっていました。それは、父が一人で 4 人の子どもを育てたからです。私は学校へ行きたくとも行かれなかったんです。で、中学 1 年生の時から、近所に手伝いに行ったり、いろいろな仕事をしながら大きくなりました。そして、自分が何かをしたいと思った時には、中学を卒業していないことに気が付きました。ある人の世話になって、美容師になろうと思って見習いに行きました。いざ、美容学校へ行こうと思った時には、最終学歴証明書が

必要となりました。その時に、私は学校へ行かなくてはと思いました。でも、行かれなかったんです、行きたくとも。それから、58 歳になるまで、自分が学校へ行きたいという夢に蓋をしました。ずっと生きていくために働いて働いてきました。いろんなことを我慢して、就職するにあたっても履歴書に中学校卒業という嘘を書かなければいけない自分がずっといたんです。いつもいつもそのことに押しつぶされそうでした。

そして、58歳の時に、仕事を辞めて家にいました。そしたら、主人が、「もう、一生懸命働いたんだから、何か自分のしたいことをしたら?」と言ってくれました。私はその時に初めて「学校へ行きたい」と言いました。でも、学校へ行きたいという漠然とした夢はあったけど、どうしたらいいか、どうやれば学校へ行けるのかはわかりませんでした。そして、私は、今現在住んでいる春日部の市役所へ電話しました。そしたら、「春日部には夜間中学はありません」と言われました。それから、埼玉県へ電話しました。そしたら、「埼玉県でも夜間中学は置いてありません」と言われました。それで、私がいつも乗ってた東武線に「夜間中学設立校」とあった足立区立第四中学校の看板を思い出しました。それで、学校へ電話をして学校まで行きました。でも、58歳の私が、みんなと一緒に勉強できるのだろうか、本当に大丈夫なのだろうかと思い、その日はそのまま帰ってきました。そして、思い切って電話をしました。それが2月の終わりだったと思います。そしたら先生が対応してくださって、いついつに学校に来るようにと言ってくださいました。そして私が学校へ行ったら、「埼玉から東京へ越境入学をしなきゃいけないので、東京に勤めてるか在住していなければ資格がない」とも言われました。それで東京でパートを見つけて、足立四中に行きました。

私は小学校の5年生まで行った覚えはあるけど、それからは本当に小学校も何となく卒業したっていう感じです。どうして日本人なのに、日本語の漢字が読めない辛さがいつもいつもありました。いつも自分に嘘ついていることに耐えられないこともありました。そして私は夜間中学2年生を休まず通いました。先生方もよくしてくれました。1時間半か

かって通いました。電車が遅れたりすると夜は12時過ぎていることが何回かありました。 それでも、学校へ行ってよかった。こんなにも楽しいことがあるんだ。漢字が読めるよう になった。数学が分かるようになった。それは少しずつ自分が生きていく上の自信になり ました。

そして私は、四中の先生方に背中を押してもらい、春日部定時制高校に進学しました。同じ年代の人は一人もいませんでした。若い10代の子たちに混じって試験を受けました。受かるはずがないと思ったんですけど、学校で受け入れてくれたおかげで、私は4年間頑張って通いました。でも4年生の一学期に、体調を崩しました。検査結果が出たときは、リンパ球の癌でした。そして病院の先生に「学校へ行きたい」って言いました。そしたら「学校へ行くのは無理かもしれない」って言われました。去年の今頃でした。それでも私の夢だった学校を卒業しなければ、また同じ人生の繰り返しになるような気がしたので、「学校だけはどうしても卒業したい」と主人に言いました。先生方も「サポートをするから、無理をしないで来れるだけ来てみるか」っていう話になって、私は夏休みを終えてからすぐ学校へ戻りました。放射線の治療が辛くて休みがちでしたが、何とか三学期を終えることができました。そして、今年の3月12日の日に卒業しました。

夜間中学があったから、夜間中学もなかったら、高校へも行けなかった私がいるんです。 日本はこんなに豊かな国なのに、どうして学校で学びたいていう人が学べないのか、すご く疑問があります。同じ高校生たちの中でも、いろんな生徒さんがいます。でも、みんな 素直でいい子たちもたくさんいるんです。人生は思うようにはいかないんですよね。でも、 諦めなければ夢は叶う。私は授業の時に、卒業生の言葉として「諦めなければ夢は必ず叶 う」と。卒業の時に在校生の皆さんに送った言葉です。

私は、今一番うれしいことは、電車の中で小説が読めることです。本が読めることです。 皆さんからみたら、つまらないことかもしれないけども、私にとっては宝物です。どうか、 これからも、学校へ行きたいという人のために、一つでも二つでもいいですから、学校を 夜の学校を作ってください。

お願いいたします。

【自主夜間中学関係者】

工藤慶一(北海道に夜間中学をつくる会・札幌遠友塾自主夜間中学)

札幌から来ました工藤と申します。今の目黒さんのようなお話を聞くと、私たちも常に日頃体験していることですので、もう私たちに言葉はいりません。

「共に生きる」そういうことをスローガンに私たちは、やってきました。札幌遠友塾自主夜間中学は、1990年に開校し、24年目を迎えています。お蔭様で18年目ぐらいに、釧路、函館、旭川にも夜間中学が開校しまして、現在、北海道で200名を超える方が学んでおります。しかし、私たちは自主夜間中学という形の中で、制限付きで、それでも必死になって、今までよりも少しでもいいから条件を獲得しようということでやってまいりました。現在、札幌



遠友塾自主夜間中学は、当初使っていた札幌市民会館が、耐震構造の問題で場所が取り壊しになりまして、それから紆余曲折を経て、様々な人の力を借りて、現在、札幌市立向陵中学校という、中学校の教室を使って授業ができるようになりました。しかし、まだまだ私たちは条件整備をしていかなければいけないと考えています。例えば、車椅子の方が通ってきた場合、どうしてもエレベーターが欲しい。それから、今、2階の職員室の前の3年生の教室を使っているんですが、女子トイレに洋式トイレが一つしかない。冬は寒い。それから、札幌市内に住んでいても、膝が悪くて通えないということで、家族に反対されて通えない方がおられる。そういうこと一つひとつをとってみても、私たちは条件整備をしなければいけないと考えています。そのためにも、この法案というのが、とても大切です。

今年、札幌遠友塾には、17名の新入生が入ってきました。その中で、ある方は、隠岐の島に昭和 10 年に生まれたという方です。入学申込書の中に、たどたどしい字で、「書くことができないので、年賀はがきに返事を出すことができないので、友だちをたくさん失いました」と書いてあります。そういう方、要するに戦後、少年時代の時に学校に行けなかった方が、いまだに、私たちの所に通ってきます。なぜ彼が遠友塾のことを知ったか、それは札幌遠友塾自主夜間中学の存在を示すパンフレットが、ようやく 2、3年前からできまして、市役所、各区役所、区民センターに置くようになりました。今の方は区民センターへ生活保護の手続きをするために来た時に見た。ひらがなが読めるので来た。で、一学期経って、階段を急速に駆け上がるほど、とても読み書きが上達してきました。そういう嬉しいこともあります。

一方、6 月頃に、20 代の兄と妹が入ってきました。一度も小学校中学校に行かなかった方です。それは、戸籍の問題が絡んでいたようです。戸籍がなければ学校に当然通うこ

とができないわけで、戸籍の問題が片付いたので来たと言えます。学校に来るのが生まれて初めてですので、すべてが初めての経験ということで、現在、来てます。で、今後のこのご兄妹の行く末ですね。例えばアルバイトに行く、履歴書を書く、書きようがない、どうする。嘘を書くか書かないか、という問題がすでに発生しております。

そのような方たちと共に生きると決意した人間にとっては、日本国憲法で規定されている「すべて国民は等しく学ぶ権利を有する」という憲法 26条の条文の中に、「法律の定めるところにより」と書いてありますよね。その法律はありますか。今、私が話したような方に、必要な法律がありますか。教育基本法や学校教育法の中に年齢条項があって、それ以外の方のことには何も触れていないじゃないですか。ですから、札幌市教委と話をすると、向陵中学校を使わせることも便宜供与だと言います。しかし、今回の法案には、それは国と地方自治体の責務だと書いてあります。これは責務じゃないでしょうか。そして、予算措置も講じなければいけないのではないでしょうか。そのような意味で、すべての意味を込めて、私はこの法案を是非とも成立させていただきたい。そのために、ここで初めて、国政に携わる方々のお力を是非ともお借りしたい。そのように思っております。

尚、今の憲法 26 条の条文の中に、「その能力に応じて」という言葉も入っています。しかし、考えてみてください。学校に行かなければ自分の能力がどこにあるのか、わからないじゃないですか。今年、卒業したある女性ですが、遠友塾に入学してきて、最初泣いたんです、「嬉しい」って。「学ぶことが、ようやくできるようになって、嬉しい」って泣いてた方が驚くような能力を示した。割り算を実行していくと、無限小数になることがあるんですが、ある桁ごとに答えが循環して、循環節っていうんですが、それを見つけた方がいるんですよ。そのような能力は、学ばなければ分からないんです。だから、その能力に応じてということを証明するためには、是非とも学ぶ場が必要なんです。そういうことを是非わかっていただきたいと思います。

最後になりますが、今、遠友塾は週一回の授業しかありませんので、明らかに授業時間が少ないという問題を解決するために、札幌市教委に小学校に通わせてほしいという要望を出しました。それで、第一号がようやく出ました。札幌遠友塾に通いながら、小学校1年生の国語の授業を受けるという方が、ようやく今年の春から実現しました。こういうことも、多様な学びの中で、一時も早くですよ、時間はあまりないんですよ。とにかく早くやらなければいけないんです。そのためには、ありとあらゆる方法を使って、遠友塾にも通う、地元の小学校にも通う、このような回路をこれからもどんどん作っていきたい。

また、私たちは、北海道の4つの自主夜間中学の交流を、今、深めているところです。 昨年は、釧路で、隣におられる見城先生に来ていただいて、立派な記録誌も作りました。 今日 10 部ぐらい持ってきてますので、欲しい方は後で来てください。それから、つい先 日の8月3日(土)ですが、全道夜間中学交流会の初の試みとして、札幌遠友塾の公開授 業を行いました。札幌、函館、釧路、旭川の受講生、スタッフが集まって、国語は詩をや りました。数学は分数とは何かという授業をやりました。そこで初めて、受講生、スタッ フを交えて、一つの授業内容について、とことん議論しました。記録集はこれから出す予 定でおります。

いずれにしても、学ぶ機会を作る、それは国と地方団体の公共団体の責務であるということを是非、実現していただきたい。よろしくお願いします。

【夜間中学関係者】

見城慶和(東京・元 夜間公立中学校教員)

私は昭和 36 (1961) 年に大学を卒業するとすぐに、都内の夜間中学校に赴任しまして、嘱託の5年間を含めて42年間、夜間中学校の教員として勤務してきました。その中で、観音中の卒業生の佐藤さんからも話がありましたように、いろいろな事情で昼の中学校に通えなかった、不登校や長欠の若い生徒さんが夜間中学で学び、そこで自信をつけて、たくましく自立していった姿を大勢見てきました。この会が始まる前にご覧いただいた映画「自分を取り戻すための学校」というドキュメントの中で紹介されていた、秋元伸一君もその一人です。

秋元君の場合は、小学校 5 年生の時に、ひどいいじめに遭って、学校に全く行けなくなり、中学校は全然行ってません。自分の同級生が卒業する時に、担任の先生が



夜間中学校のことを知っていて、このまま秋元君に卒業証書を渡しても、引きこもりが続 くだろう、それよりも夜間中学校に入れようということで、非常に強い説得をしてくれま して、秋元君は文花中学校の夜間部に入ったわけです。最初の一年間は、お母さんに毎日 付き添われて、おどおどと来たわけですが、同じ年齢の人たちのクラスは彼が抵抗を感じ るだろうからということで、平均年齢 69 歳のクラスに入れたわけです。でも、クラスに かかわらず、どの人も先生たちも、彼に本当に声をたくさん掛けました。全然反応が返っ てきませんでした。それでも、彼はだんだん表情が和らいできて、にっこりしたり、声は 出せないけども、うんとか、いいえとか、首を振るようになっていったんですね。徐々に 徐々に、2 年目にお母さんの付き添いをやめてもらってからの、彼の成長はめざましいも のがありました。みんなと一緒に給食が食べられ、最後の4時間目まで授業が受けられて、 放課後は、ソフトボールやバレーボールなどのクラブ活動にも参加できるようになったん ですね。そして、夜間中学校に来て2年目の3学期、ようやく彼は国語の授業の中で、み んなに聞こえるような声で、本が読めたんです。「この一年間で一番うれしかったのは、 声が出せたことだった」という作文を書きました。3年目には、卒業の時に卒業生代表で、 答辞を読むことができました。そして8倍の倍率の高校入試も突破して、全日制の高校へ 行き、更に大学では経済学を学んで、なんと 150 回の面接をくぐり抜けて、 I T産業に入 りました。そこで電話オペレーターとして働いていたんですが、半年ほど前に会社が倒産 してしまい、今度も自力で太陽発電の会社に職を見つけて、現在は非常に生き生きと活躍 している、社会人として立派に生きています。

文部科学省が毎年行っている、学校基本調査を見ても、1999 年、平成 11 年に、不登校の児童生徒が 13 万人を超えました。その後、児童生徒は減少しているにもかかわらず、十数万人の長欠は続いています。で、15 歳を過ぎる時には、学校へ一日も行ってなくて

も、佐藤さんとか秋元君のように学校に全然行ってなくても、今はほぼ例外なしに卒業証書が出されてしまうんですね。そして形式的な卒業証書でも、一旦卒業証書が出されると、 夜間中学校には入学できません。ですから、卒業証書は彼らから夜間中学校へ入学する権利や資格を奪い去ってしまう。そういう冷たい公文書として機能するんですね。

今日の資料集にもありますけれども、内閣府が 2010 年に発表した、全国にどれぐらい 引きこもりがいるかという調査ですね。15歳から39歳までのうち、全国で引きこもりの 人がおよそ 696.000 人、約 70 万人ですね。しかも、ここには載せてませんけれども、自 分は今は引きこもりはしていないけれども、いつ引きこもりになるかわからない、引きこ もり予備軍であると回答した人は、150万人もいたんです。合わせると220万人。一番問 題なのは、学校の教育を実質的に受けてない、全欠とかまたは長欠とか、そういう人たち にも卒業証書が渡される。卒業証書っていう切り捨てをしているわけです。形式的な卒業 証書でも、それを次へのステップに生かせる人にとっては意味があるでしょう。でも、引 きこもっている人たちに卒業証書を渡して、学ぶ機会を奪ってしまうということは、これ は義務教育の中での犯罪ではないでしょうか。もし、卒業証書が本当に9年間の学びを終 えたことを証明するものである、それが事実であるなら、引きこもって全然教育を受けて ない人たちに渡される形式的な卒業証書、日本全国ほとんど例外なしに渡されている卒業 証書は、どんな意味があるというのでしょう。これは、義務教育の中で本当に将来、無業 者とかニートを作る、責任逃れの、形式的な数合わせに過ぎないというのですかね、つま り、義務教育は就学率100%、卒業率も100%という、その形式的な数を整えるための切 り捨てではないかと私は思います。

夜間中学校というのは、そもそも戦後の混乱の中で、学校に行けない人を何とか救済したいという教育的配慮から作られた学校です。今はどうでしょうか。今でも同じ理由で、夜間中学で何とか生きる力を基礎学力を身につけなくちゃいけない、そういう人があふれています。でも、実際にある35校の公立夜間中学校は、形式的な卒業証書を持っている、そういう長欠者、引きこもりの人たちを救済することはできません。これは悲惨なことだと思います。私は現在自主夜間中学が運営されている各地域、30校に近い地域と、それから夜間中学校のない各自治体に一日も早く公立夜間中学校を作り、しかも、その学校で学ぶ必要のある、形式卒業者にも門戸を開くべきであるということを声を大にして、お願いしたいと思います。

【研究者】

梅原利夫 (和光大学副学長)

みなさん、こんにちは。私は、大学生を教える立場の 教員の一人として、学生たちと一緒に夜間中学を訪ねた ことがあって、そこでいろんなことを考えさせられ、学 びました。今日は、教育学研究者の立場として、本日の 集会のテーマには、3つの意義があると思いますので、 そのことをお話しさせて頂きます。

第一の意義は、夜間中学には現在の教育の中で見失われがちな、学ぶことの本質的な意味が生み出され、広がっているということです。夜間中学には学校に来る人を迎え入れる人間力、人間としての包容力があると思います。それから「こんばんは」というあいさつに象徴され



ますように、優しさが満ちています。また、みんなで分かり合おうという、学び合いの姿勢が教室にみなぎっています。これらはつまり学ぶということがストレートに生きるということにつながっているという、そういう場なんですね。抑圧されて非常に困難な場であるにも関わらず、あるいはそうだからこそ、そこに本当に学びの本質が、あるいは学びの宝物が、そこに詰まっているのですね。私たちは取り組みを応援しながら、夜間中学で努力されているものの中から大いに学ぶ必要があるのではないかと考えます。山田洋次監督が映画「学校」のパート1で夜間中学をテーマに作られた意図も、そこにあるのだろうと思います。

二つ目の意義は、義務教育などの整備と充実を行うことの大切さです。日本はGDPに対する教育予算はOECD先進国の中でも、残念ながら最低レベルです。これは直視しなければなりません。義務教育などの充実を行うということは、やがて義務教育につながる幼児教育を充実させること、さらには、義務教育から続く高校教育を無償化に近づけていくこと、さらには世界一高い学費といわれる大学教育を改革していくこと、そして成人が学びたい時に学べる場の保障をしっかりと作っていくこと、こういうように、教育全体の底上げをしていく、そのことに今回の義務教育などの整備と充実がつながっているんだということを確認し、またそういう方向でこの整備と充実を行っていく必要があるのではないかと思っております。

三つ目の意義は、夜間中学に行きますと分かるように、多国籍の方、多様な言語や文化を持った方々が学んでおられます。これからグローバル社会になろうとして、グローバル社会の中で日本もその役割を果たしていこうと言われています。そのように言われているとすれば、この日本の中にあって、多国籍・多文化な人々が共に生きる、つまり、共生社会を作っていく、そのための共通言語の1つとして日本語を学ぶ機会を、他ならぬこの日本社会が保障し、充実させることが重要です。それは、グローバル社会の一員としての日本社会の、大きな責務であろうと思っております。

私は簡潔に言って、この3つの大きな意義をこの集会のテーマは持っていると思います。是 非、法律を実現させ、そして、法律にそれらの精神を込めて、さらに義務教育などの施策を 充実させていくことが大事ではないかと思います。教育学研究者の立場からも、この運動を 応援していきたいと思っています。

【会場から】

鈴木順子(東京·墨田区立文花中学校生徒)

私は、今、文花中学校に通学しております。昼間は働きながら、夕方 5 時半から学校で学んでいます。とても楽しく学ばせていただいております。私は昨年、夜間中学に入学するために、福島から上京して参りました。東京都に住んでいるか、勤めているか、何かをしていないと、東京の夜間中学校にはいけないということで、私は、墨田区のハローワークに行きまして、勤め先を見つけました。それで 9 月 3 日に、墨田区立文花中学校の夜間中学校に通うことができました。辛



い時もありました。でも、頑張って福島から出てきたんだから絶対頑張ると言って、今 3 年生で、来年卒業します。高校にも行きたいなあと思って、でももう少し文花中で学ばないと高校無理かなと思いながら頑張っております。

福島には、夜間中学校がないのです。私みたいに上京してきたりする方、行けない方も、まだたくさん全国にいらっしゃるっていうことを伺って、1日でも早く、東京まで出てきたりしないで行けるような学校を、いろんな所に作っていただきたいなあ。お願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

韓梅仙(東京・足立区立第四中学校卒業生) 私は足立区立第四中学校卒業したあと、足立高校に入学しました。先生の愛情込めた教育によって、大学に向かって、頑張っております。日本の嫁さんとして、一所懸命日本に何をして、利益を残していくか、年をとって一番大切なことは、子どもの教育と思います。自分ができないで、一生苦しみ、苦しみ、人に騙されたり、すごい苦しみの中で生きてきた自分としては、私が死んだあとさえも、日本の国が、教育によって復興させる、復興は、エデュケーション=リバイバルと私は思っております。学校できなかった多くの子どもたちの中には、この国を担っていく大事な人材が、宝物が眠っていると思います。

私は神奈川県秦野市緑町にいるんですけども、夜間学校行き

たくて、電話したら東京しかなかったんですね。それで引っ越しして、部屋代を払いながら勉強しなくてはならない。ただ、自分が勉強するのは、自分の利益だけじゃなく、社会・この国・世界の利益になるものとして、生きるためのことでした。

私は韓国人ですけども、韓国の言葉ではね、10年の計画だったら木を植える、100年の計画だったら人を育てる。私たちが死んだ後の、この日本の国が復興させるためには、いま大切な時期だと思います。いろいろ経済的にもすごい混乱していると思いますけども、

子どもたちに大切な教育が、またいじめ問題が、なくさなければならないと思っております。心から頑張っております。いじめない学校、いじめ受ける人は、すごい大事な人材、材木がいじめられているのを知ってほしいです。勉強できなかった子どもたちがいじめるんです。みなさん、知っておられますか?大事な人材が切られているのを、分かっておかなければならない。

いろいろおかげ様で、本当に日本の国、豊かな中で、勉強させて、楽しく楽しく、嬉しく嬉しく、今までで生きた間に、最高私が幸せになって、勉強が楽しくて、生きておれます。どうもありがとうございます。

金 喜 子 (大阪・大阪市立天王寺中学校生徒)

私は日本生まれの韓国人です。70歳なんですけど、幼い時は学校に行けなくてね、弟二人を学校に行かすために、自分が働いて働いて、やっと自分がおばあちゃんになった年に、孫が小学校に入学する年に、今の4年生の孫についていって掲示板に夜間中学校の張り紙を見て、ああ一私もやっと学校に行けるいうことを、子どもたちに相談して、もう孫のお守りはもうちょっと控えさせてくださいということで、これから学校へ行きたいですって言ったら、子供5人がね、「お母ちゃんいいことやで、小さい時から苦労したから、やっと学校へ行けるんやから、みんな応援するから、学校行ってください」



っていうことで、今も生徒活動で、近畿夜間中学校代表の会長をさせてもらってます。これからも頑張りますので、夜間中学校をどうぞよろしくお願いします。

山田昭子(東京・世田谷区立三宿中学校卒業生) 私は現在81歳になりました。 夜間中学校に入ったときは77歳、私は自分自身への喜寿のお祝いとして、夜間中学校に 申し込みました。それまでの経緯は、戦中の一番最終、難しい時期に小学校卒業で、小学



校の 5・6 年からまともな勉強ができない 状況の中で、しかし戦後の社会を自分が生 きるために、美容師の資格が、中学校を出 なくても試験を受けられる時代の最終に引 っかかりまして、美容師として長年働いて、 社会を生きては参りました。

私は学校へ行きたくなくて行かなかった のではありませんでしたから、夜間中学の ことを調べて、東京にあることは存じてお りました。その後、栃木県に移りました時 に、ようやく子どもも成長し、どこかにないかと調べましたら、栃木県では、ございませ んよと。そして、夫がなくなり、藤沢に越して参りまして、神奈川県も調べました。しか し藤沢には、ございませんでした。体の弱かった頃ですから、川崎や遠方には通学できま せんでした。その後、手術のために東京へ移りました。手術が済んだ何カ月後に、新宿区 に在住しておりますので、調べましたら、都庁があっても、新宿区には夜間中学校ござい ませんでした。東京都教育課に電話をして教えていただいて、通えそうな所と思い、2校 見せて頂き、一番通学には可能であった世田谷区立三宿中学へ通学させていただきました。 ただ、私は先生方とか、環境、周囲の学生さんがどうであろうということは、考えもし ませんで、自分を受け入れて下さるならと、勉強をさせて頂き、しかし、このような年齢 ですから、随分考えました。遠慮させていただいた方がいいのではないかと思いましたが、 先生方やまた同窓生の他国籍のお友達が応援して下さって、助けられて、なんとか卒業。 現在は都立の定時制の高校へ通わせていただいております。しかし、私が今、高校を卒業 させていただいても、この年で実際に社会にお役に立てるかどうか、そのような具体的な 活動はできないと思いますが、この社会で生きるために必要な資格をとる勉強をしたいと 思った時に、最低、義務教育の知識がなければ、独学で勉強できないんです。それを何十 年も体験して参りました。置かれた時と場所で可能な限り、自分なりの努力はして参りま したが、やはり、具体的に教えられなくては、人間は学ぶことで人間として生きていかれ るのだと思います。

現在の社会では、私どものような高齢者とまた幼児に対して、随分力を入れて頂いておりますが、中間でつまずいたお子さんたち、また、日本でやはり一番、今これから大切なのは、もともと三つ子の魂と申しますから、教育なくしては人間として生きていかれないということ、本当にそうでなくては親にもなれないんです。今、子どもさんをどうこうする家庭や、親御さんが多いのは、親御さん自体が育てられてないから。大切なその教育のための必要な場、議員の先生方、財源とおっしゃいました。私は財源は考えようによってはいくらでも、今、統廃合のため、廃校になった学校の校舎が、無益におかれたままになったりしております。また多くの人脈が残されております。学校の先生方、退職なさった方がいらっしゃいます。是非、このような心を持ってお考えいただけますよう、お願い申しあげます。

司会 今、お話しいただいたような、日本人や在日の高齢の方もまだたくさんいらっしゃって、夜間中学の開校を一日も早くと待っていらっしゃると同時に、先程発表された佐藤さんのような、引きこもりであった方、居所不明になっている子どもたち、北海道の工藤さんがご紹介くださったような無戸籍の方というのは、全国の夜間中学にも、在籍しています。35 校というわずかな中でそういう方が増えているというのは、全国で、夜間中学がない地域で、どんなにたくさんいらっしゃるかということを考えると、一日も早く全国に夜間中学を設立し、こうした方々に知らせたいと切実に思っております。

また今日は発表はございませんけども、かつて養護学校義務化以前に就学猶予・免除となった方の教育保障ということも非常に大きな問題として残っています。

野川義秋(埼玉・埼玉に夜間中学を作る会)



たちがどうしてこういう運動をしているかということが、こめられていたと思うんですね。 今年、川口市、さいたま市、和光市で市長選挙がありました。私どもは、市長さんに対して3つ公開質問状を出したんですね。その一つに、去年8月3日に、院内集会が開かれた、今こういう形で法制化する動きがあるんだけども、どう思いますか?っていう質問をしました。一つだけ、さいたま市の清水勇人市長がくださった回答を読ませていただきます。「終戦後、経済的な理由等から、義務教育を修了していない方々に対し、社会生活に必要な基礎的な知識や教養を身に付けるための学習機会を保障することは大切であると考えております。また、国の責務として、議論することには意義あることだと考えております。」残念ながら、この3人の市長さんたちは夜間中学校を作ることに、積極的になって下さってはいないですけど、やはり意義のあることなんだというふうにおっしゃってる。なかなか夜間中学を作ることができない状況にあって、その自治体の後押しをしていただくことが、この法制化に込められていると思うんですね。是非そのことを、作る会の立場から述べさせていただきます。

金子和夫(埼玉・川口自主夜間中学) 今日は、埼玉県の話がいっぱい出てますので、埼玉県の貧困についてお話ししたいと思います。埼玉県には、生活保護受給者チャレンジ支援事業(アスポート)というのがあって、生活保護を受けている家庭の中学生に対して学習支援をしているんですね。

ところが、今、生活保護基準が引き下げられるということで、生活保護を受けられず、いわゆる準要保護、就学援助だけ受けられるという子どもたちが増えていきます。でも、就学援助だけを受けている子どもたちは、埼玉県の学習支援を受けられないわけです。私たちの自主夜間中学には、こういう中学生の子どもたちも、放課後に通って来ています。けれども、自主夜間中学ですから、財政的な援助はまったくありません。すべてボランティアによって、やってます。ボランティアの人も、埼玉県内、広いですから、2時間もかけて来る人もいます。もちろん生徒の中に、1時間かけてくる方もいます。

また、貧困から、いじめにあったり、不登校になったりして、中学校へ行けない現状もあります。ところが、3 年生になると、勉強してようが、してなかろうが、卒業証書もらえちゃうんです。そういう人たちは、いったいどこで学習したらいいんだろう?結局、家の中でそのまま引きこもっていく。私たちの所に、30 代・40 代の方が、勉強したいんだけどなあと言って来ます。そういう意味においてもですね、是非公立の夜間中学校を作ってほしいという切実な思いをもって、私は今発言してます。

もう一つは、在日外国人の問題について、知っていただきたいと思います。外国から日本に来た場合、自分の国と日本では修業式の時期が違います。卒業年度が違いますから、16歳になって来る方がいるんです。川口市は非常に外国人が多い所です。その方が来て、中学校へ行っても、あなたは 16歳ですねということになると、15歳が卒業年度ですから、入学できないんです。20代の人でも、在日外国人の方で中学も卒業していない方が何人もいます。是非そういう実態をつかんでいただいて、公立夜間中学校をお願いしたいと思います。

渡瀬千春(埼玉・川口自主夜間中学学習者) 個人的な話なんですけれども、私は 10 年間引きこもりをしてました。なんとか、義務教育は終えたものの、学んできたものが少なく、カンニングをしたり、いろいろ不正なこともしてました。とっても悪いことだと思うんですが、やっぱりどうしても義務教育だけは終えなきゃという、考え方をしてまして、そういう結果になってしまいました。今、後悔して、頑張っているところなんです。学生時代は勉強というよりも、周りの目が怖くて、私の悪口を言っているんだろうと思いこみ、軽度な統合失調症だったのかもしれません。その影響で、学校の授業についていけず、そのまま勉強をあきらめてしまいました。社会に出ると、やっぱり職場の人間関係が上手くいかず、職場を転々として、心を開けず、とうとう、引きこもりになってしまいました。引きこもりの原因は、テレビから何か言われてるとか、家の中を盗撮されているとか、そういうふうに感じてしまって、統合失調症という病気になってしまいました。

社会に出て、学ばなければならない勉強を怠ってしまったため、今ではわからないことばかりです。社会に実際出てみると、厳しいことが多いんです。それを見かねてか、周りの人々が一生懸命私に教えてくれる優しい人もいますが、実際は常識はわかって当然と考える人がほとんどで、何も教えてはくれません。勉強をしていないので、本当に苦労しています。今になって、勉強や一般常識の大切さが分かりました。川口自主夜間中学のような、私のペースに合わせてくれる先生に出会い、ようやく自分なりに勉強を始めるようになりました。私のように取り残された、引きこもり等で勉強を学べなかった人たちは大勢いると思います。私たちのような人にとって、夜間中学のような再スタートを切れる学校を増やしてほしいです。みなさん、どうぞよろしくお願い致します。

山口信三(神奈川・横浜の夜間中学を考える会)

横浜の夜間中学の現状と課題にふれさせて いただきます。

横浜には公立の夜間中学が 5 校ございます。 全国 35 校の内の 5 校ですから、相当の比率に なると思うんですが、実は今大変な問題を抱 えております。5 校のうち 2 校が、今、閉級 状態。学ぶ人が来ないということで、閉級に なっております。その他も、2 人とか、3 人と かいう状態です。それで、横浜 370 万の人口 がある中で、学びたい人がいないってはずが ないんです。国勢調査等の数字を見たり、推 計していっても、相当数の義務教育未修了の



方々がいらっしゃる。ところが、そういう学びたい人が出てこない。いろんな理由があると思うんですけれども、一つは広報。横浜における広報が本当に行き届いていないんだろう。私は元々横浜の小学校の教員をやってました。38 年間教員をやっている中で、横浜に夜間中学があることを知らなかったんです。退職してから、ちょっとしたきっかけで夜間中学があることを初めて知ったんです。そういう実情です。同じ横浜の教員をしながら、知らない。それから、5 校がある地域のその地元の人たちも、俺たちの学校には夜間中学があったのかというふうにね、知らない人が非常に多い。そういう中で、今、私どもの会としては、市長、市教委、それから県知事、県教委等に要望書を出したり、要請のはがきを出したり、色々な形でやってます。

その要望の一つは広報をもっとやってほしい。横浜には「広報よこはま」という新聞があります。それに載せるとか、あるいはチラシをいっぱい作って、夜間中学という学ぶ場があるんですよというのを、区役所の例えば、戸籍とか、そういう所に置けば、そこに手続きしに来た人が、こういう勉強の機会があるのかということになるし、川崎ではお風呂屋さんにポスターを張り出して、PRするとか、さまざまなことをやっております。ですから、市教委のホームページなどももっと行き届いたものにしてほしいし、通り一辺倒じゃなくて、ちゃんと仮名を付けて、読めるようなものにしてほしい。

それから、決定的に問題なのは、横浜の5校の夜間中学の先生は、昼間の先生が兼任で やっているわけです。全国35校で横浜だけが夜間の専任の教諭がいない。ですから、昼 間、一生懸命授業をやって、部活をやったり、生徒指導をやったり、そういう中で教えて いる。ですから、どうしても時間数が少なくなる、授業日数も少なくなる、さまざまな問 題があります。

そういう中で、今は横浜の夜間中学を、学ぶ人たちのために、学びたいという人たちの ために、なんとか教育条件を改善したい、そんな取り組みをしております。

【呼びかけ人議員代表 まとめ】

浮島智子 衆議院議員 呼びかけ人代表

皆さん、本日は長時間にわたり本当にご苦労さまでございます。

私も現場の皆様のお一人お一人のお声を聴きながら、教育の原点、そして、学ぶ事の大切さ、これを心に今、改めて感じ取っているところでございます。皆様のお顔を拝見しておりますと、私も発言したいという方がたくさんいらっしゃると思いますけれども、これからも現場の皆様のお声をたくさん聴きながら、法整備に向けても尽力して参りたいと思っているところでございます。

今、たくさんの問題がありました。在日外国人の15歳16歳の壁とか、あるいは、私も知らなかったんですけども、卒業証書をもらったら夜間中学へ入学する事ができない等々、あるいは、梅原先生からもございましたけれども、教育全体の整備、充実もしていかなければならない。様々なご意見をたくさんいただきました。私も今、文教の委員会の一人といたしまして、日々思っている事は、よく国づくり、国をしっかり作っていかなければいけないという事を皆さんおっしゃいます。でも、国づくりは人づくりだと思います。人づくりイコール教育が大切だと思っております。最も大切なこの義務教育、これをしっかりと充実させて、皆様が受けられるようにしていかなければいけないと思っているところでございますし、覚悟を新たにさせていただいたところでございます。

法整備に向けてやっていくのは、すぐさまできるという問題ではないとは思いますけれども、現場の皆様のお声をいただきながら、超党派でしっかりと連携をとりながら法整備に向けてもがんばっていきたいと思っておりますので、どうか今後とも皆様の忌憚のない様々なご意見をいただきたいと思いますので、どうか今後ともよろしくお願いいたします。

先生方、最後までお忙しい中、ありがとうございました。また、ともどもに手を携えて がんばって参りたいと思いますので、どうか今後ともよろしくお願い申し上げます。



【義務教育等学習機会充実に関する議員立法成立に向けたアピール】

一、私たちは、義務教育等学習機会充実に関する議員立法成立に向け、昨年8月3日に「義務教育等学習機会充実に向けた超党派参加・国会院内の集い」を百七十名以上の参加のもと開催しました。参加された国会議員・関係者は四十数名にのぼりました。北海道から沖縄までの、公立夜間中学校・自主夜間中学で学んだ卒業生や生徒からは、それまでの人生の中で学習の機会を得ることができなかった辛さと、その後、学びの場を得ることができた喜び等が切々と語られました。また、福島駅前自主夜間中学スタッフからは、学びの場を提供しているとは言え、回数も限られるため、学習者の「せめて毎週勉強したい」という願いや、会場確保の苦労、教育委員会に公立夜間中学校開設を求めているが、なかなか実現できない実情などが訴えられました。さらに、学識経験者や元夜間中学校教員からは「就学免除・猶予された成人障がい者」、「不登校・ひきこもりの若者」、「日本語教育を必要とする外国人」などの実態から、公立夜間中学校や特別支援学校成人クラスの全国的な拡充がぜひとも必要だとの訴えがありました。

二、昨年8月3日の「国会院内の集い」の成果を受け、この「集い」の呼びかけ人代表の池坊保子衆議院議員は、8月24日の衆議院文部科学委員会で質問に立ちました。この中で、池坊議員は、日本は高学歴社会だが一方で百数十万人の義務教育未修了者がいること、その中には在日外国人や日系外国人、不登校や引きこもりの若者も含め多様な人々がいること、現行法では就学援助や入学受け入れ等様々な困難があること、公立夜間中学校は8都府県に35校しかなく39道県には1校もないこと、そのため全国から夜間中学校のある自治体に転居する人もいること、全ての都道府県に公立夜間中学校があるべきであること、義務教育未修了者の教育を受ける権利を保障するため、法整備と予算上の措置を取って欲しい等、強く訴えました。これに対し、平野文部科学大臣(当時)は「公立夜間中学校の充実・支援、夜間中学校の全国への設置」について前向きな検討を表明しました。

- 三、現在、学齢を超過した人の学習権を保障する体制はあまりに未整備です。
- ①、公立夜間中学校は、東京・千葉・神奈川・大阪・京都・奈良・兵庫・広島の8都府県に35校だけです。北海道・東北・中部・四国・九州には1校もありません。そのため東京や大阪などの公立夜間中学校に入学するために転居する人もいます。
- ②、1979 年に養護学校が義務制になる以前に就学免除・猶予となり、学校へ通えなかった方が多数おられます。しかし、成人クラスを設けて 40 代以上の方を受け入れているのは、いくつかの都道府県の一部の特別支援学校に限られています。その他、障がいがあるために自宅を出られない成人義務教育未修了者のための訪問教育もほとんど皆無の状態です。以上のように、学齢を越えた多くの義務教育未修了者が、基礎教育としての義務教育を受けられずにいます。

四、全国夜間中学校研究会が日本弁護士連合会に働きかけた結果、日本弁護士連合会は、2006年8月10日に「学齢期に修学することのできなかった人々の教育を受ける権利の保

障に関する意見書」を国に提出しました。この意見書では、

- ①、義務教育は全ての人の固有の権利であり学齢超過か否かにかかわらず、義務教育未修 了者は、国に教育の場を要求する権利を持つ。
- ②、国は実態調査を踏まえ、夜間中学校設置に関し地方行政に対し、指導・助言・財政援助等を行うべきである。
- ③、普通教育(義務教育)を受ける権利を実質的に保障するため、国は様々な手段を尽く さなければならない、として次の施策を推進すべきだと述べています。

既存の小学校・中学校・盲ろう学校・養護学校の活用。自主夜間中学への施設・財政等の提供・支援。個人教師の派遣など。そして、中高年齢者、障がいのある人、中国帰国者、在日韓国・朝鮮人、15歳以上の新渡日外国人の5つのカテゴリーの人々に対し、それぞれの実情に応じ、教育を受ける権利を保障しなければならない、としています。

五、憲法や国際人権規約には教育を受ける権利が明記され、ユネスコ学習権宣言では「学習権は人間の生存にとって不可欠な手段である」と謳っています。以上の点を踏まえ、「義務教育等学習機会充実」のため、法律の制定と予算の確保を行い、以下の施策を実施することを求めます。

- 1、一日も早く全都道府県に1校以上の公立夜間中学校を開設して下さい。
- 2、政令指定都市や自主夜間中学による要望がある自治体への公立夜間中学校の開設、 自主夜間中学に対する援助等の拡充、全国での既存の小学校、中学校への義務教育 未修了者の受け入れ、特別支援学校での就学免除・猶予者のため成人クラスの拡充、 障がい者への訪問教育を拡充して下さい。

2013 (平成 25) 年 8 月 6 日

義務教育等学習機会充実に関する議員立法成立に向けた 「超党派参加・国会院内シンポジウム」参加者一同



【閉会の挨拶】

竹内昭典 全国夜間中学校研究会副会長(大阪・大阪市立東生野中学校校長)

本日は、「義務教育等学習機会充実」に関する議員立法に向け、超党派のたくさんの国会議員の先生方をお迎えし、シンポジウムが開催できましたことを大変嬉しく思っております。昨年の「国会院内の集い」は、全夜中研の活動の歴史の中でも画期的なことであり、昨年の「集い」から今年は「シンポジウム」となり、義務教育等学習機会の充実に関する法整備という、全夜中研設立以来の課題について、更なる深化・発展を遂げられたことを、閉会にあたり、強く感じております。



夜間学級は、1947 年、生野第二中学校で始まった夕間学級が最初です。その後、長期 欠席生徒の対応を迫られるなど、時代のニーズに伴い、一時は全国に 87 校の夜間中学校 が存在しました。しかし、多くの夜間中学校は、教育委員会の認可を得られなかったり、 また、地方財政の悪化のため、運営困難になり、年々減り続けました。そして、東京には 7 校の夜間中学校がありましたが、大阪には夜間中学校が皆無といった時期もありました。 そのような時に、夜間中学校の存在意義を説き、生徒さんの学びに対する熱き思いをエネ ルギーに開校運動を展開した先人がおられます。それまでの廃止され続けてきた流れを止 め、再び増加の方向に転じ、現在では、全国に 8 都府県、35 校の夜間中学校があります。

しかし、この 35 校が、関東、近畿、広島しかない現状を考えると、全国にまだ多数いる義務教育未修了者の救済措置は成されておらず、このまま放置しておくことは、憲法が保障する「教育を受ける権利」を奪っている事実があると言っても過言ではございませんし、決して許されるものではございません。

今日は、8月6日、最初に原爆が落とされた日です。私は広島県出身です。本校、今日は八六登校日です。東京に来る前に、生徒さんに、「八六登校」には参加できませんと告げました。生徒さんは「なぜですか」と。「議員立法に関する集会に参加します。私は主催者ですから、行ってきます。」「そうですか、先生」と言って送り出してくれました。

今日は少し感激しております。浮島先生を始め、これだけ多数の国会議員の方が参加し、お一人おひとり、温かい言葉を頂戴いたしました。「義務教育等学習機会充実に関する議員立法」、これは私たちにはできません。誰がするのか。ここにいらっしゃる議員の先生だと思います。私たちは、その議員立法に向けて、今までやってきたことを精一杯整理し、そして伝えるだけだと思います。私は、帰って生徒さんにしっかりと言うと思います。今日の会議、今日のシンポジウムのこと。本当にありがとうございました。

本日は、お暑い中、党派を超えた多数の国会議員の先生方をはじめ本会の活動にご理解ある方が、このシンポジウムに参加してくださり、本当にありがとうございました。ここに参加しておられる皆様方に「義務教育等学習機会充実」に関する議員立法、法律が、一歩でも進むよう、強く、強く、お力添えを重ねて申し上げ、お礼と閉会の挨拶とさせていただきます。本日は、どうもありがとうごさいました。











【国会議員の皆さまからの挨拶】

公明党 富田茂之 衆議院議員

今日、文部科学委員会の各党の理事・委員の先生が、生活の党以外勢揃いでいらっしゃいます。これからおそらく2年間は、国政の選挙がありません。そういった意味で、じっくりと取り組めるいい機会だと思います。この各党のメンバーは、いつも文科関係の議員立法を一緒にやってるメンバーです。先日も「いじめ防止対策推進法」を馳先生と浮島さんとで、与党で最初、案をつくったんですが、野党の皆さんからもいい提案をいただきまして、国会終盤、ちょっと成立が難しいんじゃないかなという時期もありましたけれども、多くの党が賛成していただいて、いじめの法案を作り上げることができました。そういった意味で、全党が揃うというのは、ものすごく大事なことですし、これだけ皆さんが熱心に取り組んでいらっしゃる。必ず良い方向に向けて私たちも努力していきたいと思いますが、最初にコーディネーターの方からお話があったように、やっぱり財源、財務省が一番の壁になると思います。どこからどういうふうに財源を引き出していくかというのは、与党の責任でもありますので、委員の先生方と一緒になって、しっかり肩を並べていきたいなと思いますので、これからまた、いろいろ現場のこと等を教えていただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

生活の党 村上史好 衆議院議員

今日は、呼びかけ人の一人であります生活の党の青木愛議員が所用でご挨拶することができませんでした。お詫びを申し上げますと同時に、私の方から少しお話をさせていただきたいと思います。

私が初当選をした時に、地元に夜間中学校がございました。守口市立第三中学校夜間学級です。今日、その先生がお見えでございますけれども、一度、議員として夜間中学の実態を見てほしいと、そして、生徒たちと懇談をしてほしい、ということで、初めて夜間中学に行ったのが3年前でございました。その時に生徒さんから、私たちの声を国会で政治に届けてほしいという要望がございまして、私は、その時、約束をいたしました。そして、運よく、文部科学委員会に所属することができましたので、その後、夜間中学が抱える問題について、国会で質問をさせていただきました。今は文部科学委員会には所属をしておりませんけれども、浮島先生を始め、各派の先生方が法整備に向けて努力をされているということで、私も一緒になって頑張っていきたいと思います。

先ほどお話がございましたけれども、夜間中学で学べる方はまだ、幸せだと思います。 学びたくても学べない方は全国にたくさんいらっしゃる。そういう方のためにも、法整備 をする必要があるということを強く今日も意識をいたしました。これからも一緒に頑張り ます。よろしくお願いいたします。

【メッセージ】

自由民主党 女性局長 上野通子 参議院議員

シンポジウムの開催にあたり関係各位の皆様方には心から敬意と感謝を申し上げます。 残念ながら様々な理由で義務教育が修了していない方々に対し、夜間中学をはじめ学習 機会を充実させることは行政側の「義務」であり、そのような状況改善を目指し、私も皆 様方とともに歩んでまいります。

本日の超党派による本シンポジウムが更に大きな力となり、学習機会の充実と均等が図られますよう、ご参加の皆様並びに先生方の更なるご活躍を心から期待いたします。

公明党 山本博司 参議院議員

集いの開催、誠におめでとうございます。あいにく、広島の原爆追悼慰霊式に参加するため、お伺いできません。学習機会の充実は大変重要な課題です。皆様と協調・団結して法整備を含め、検討して参ります。ご尽力に敬意を表しますとともに、益々のご活躍をお祈り申し上げます。

【ホームページ・ブログ等】

自由民主党 馳 浩 衆議院議員

8月6日 13時半、「全国夜間中学校研究会・法制化シンポジウム」

自民党を代表して参加し、パネリストとして意見表明。

義務教育を終えていない人が、100万人を超えてこの国に住んでいるという現実。

その方々を受け入れている8都府県35校の公立夜間中学校。

この、法律と現実の隙間を埋めるべく、夜間中学校の法的根拠を求める集会。

我が国で、義務教育を終えていない人とは・・・いじめなどによる不登校、引きこもり、 戦前戦中戦後の貧困のため、障碍者であるがゆえ、家庭環境、定住外国人、永住日系人・ ・・・それぞれの人生模様がある。

しかし、小学校も中学校も、卒業証書をもらっていない国民、定住外国人が、たくさん、 住んで生活している現状。

これぞ、貧困対策であり、「学習権の確保」ではないか。

自由民主党 宮川典子 衆議院議員

8月8日 「夜間中学校が教えてくれるもの」

昨日、私は「義務教育等学習機会充実に関する議員立法に向けた超党派シンポジウム」に 参加してきました。

超党派の国会議員が手を携え、主に夜間中学校の設立を増やそうと現場の皆様、夜間中学校の卒業生の皆様とともに開催したところです。

私も以前、何校かの夜間中学校を訪問したことがあります。

通学している方は年配の方が多く、就学年齢期に何らかの理由で学校で学ぶことができなかったという理由がほとんどでした。

私がお会いした中での最高齢者は、87歳の男性でした。

文字を上手に書くことも読むこともできない。

手紙をもらっても、返事を書くことができない。読むこともままならない。

学びの機会がないということは、私たちが当たり前に行っていることすら大変な苦労を伴 うものになってしまう。

私たちが日常、無意識のうちに繰り返している「読み書き」という行為は、学ぶ環境があったからこそ身につけられた素晴らしい宝物なのです。

前述の87歳の男性の、こんな言葉を今でも覚えています。

「文字が読めなかった時は、街を歩くのが怖くてしかたなかった。

宮川さんね、文字が読めるって世の中が明るくなるってことなんだよ。

勉強ってのは、世の中の動きを知ることができるすごいことなんだよ」

識字率が100%に近い日本において、また学校で学べることが当然のこととなっている日本において、とかく「どうして勉強なんかしなくちゃいけないんだ」と思って

学習できることのありがたみ、その真の意味を見失いがちです。

多くの子供たちが"学ぶ"ということに意味を見出せない時代だからこそ、学びの本当の 喜びを味わえるような教育環境を整備したいと思います。

これからも夜間中学校の設立数が徐々に増えるよう、現場の皆様と一緒に闘っていきます。

民主党 笠 浩史 衆議院議員

8月6日 「義務教育等学習機会充実」超党派の国会院内シンポジウム

「義務教育等学習機会充実」超党派の国会院内シンポジウムに呼びかけ人として参加しました。

現在、公立夜間中学校は 8 都府県に 35 校しかありません。戦後の貧困などの事情で、 義務教育を受けられなかった方は、100 万以上(政府答弁では約 70 万人)いるとされて います。憲法 26 条で保障されている教育を受ける権利、学びの機会をしっかりと守って いかねばなりません。このために夜間中学の果たす役割りは、大変大きいと思います。 夜間中学を支援し、義務教育の学習機会を守るための議員立法の成立に向けてしっかりと

取り組んでまいります。

日本維新の会 鈴木 望 衆議院議員

8月8日 8月6日は自分にとって課題を羅列された一日だった。まず、こども貧困対策 推進法の具体化の懇談会、電子辞書と出版文化の振興に関する議連の役員会、義務教育等 学習機会の充実(夜間中学) 立法化に向けたシンポジウム、そして福島原発の汚染水の海 洋流失に関するヒヤリング。全て前向きに取り組みたい。

公明党 浮島智子 衆議院議員

- **8月6日** 夜間中学の超党派シンポジウム、呼びかけ人代表をさせていただいています。 がんばります。実り多きシンポジウムになりますように。
- **8月6日** シンポジウムではたくさんの方にご参加頂き感謝でいっぱいです。夜間中学の 役割が大切である。胸が熱くなる会合で、改めて勉強させていただきました。

公明党 中野洋昌 衆議院議員

8月6日 「夜間中学のシンポジウム」

午後は公明党の文部科学部会長でもある浮島さんが中心となって開催した、夜間中学の シンポジウムに参加。超党派で各党の議員が多く集まって頂きました。

戦後の混乱期に学べなかった、海外から日本へ来た、若い時期から引きこもりだった等、様々な事情で義務教育を受けられなかった人は、日本にも数多くいらっしゃいます。 こうした方々の「学ぶことができた喜び」の体験を直接伺って胸を打たれました。 就学の機会が更に確保できるよう、しっかりと頑張って参ります。

公明党 佐藤英道 衆議院議員

8月6日 「超党派の義務教育シンポジウムに出席」

衆議院議員会館内にて開催された「義務教育等学習機会充実の議員立法に関する超党派参加・国会院内シンポジウム」に出席致しました。

日本共産党 辰巳孝太郎 参議院議員

8月6日 今日は「生活保護法改悪阻止」全生連の院内集会、「義務教育等学習機会充実に関する議員立法成立に向けた」シンポ、共産党議員団によるオスプレイ配備反対闘争本部会議に出席してきます!

【参加された国会議員】

自由民主党 みんなの党

駎 浩 衆議院議員 呼びかけ人 井出庸生 衆議院議員(呼びかけ人)

宮川典子 衆議院議員 同 秘書

参議院議員 上野通子

日本共産党 佐々木紀 衆議院議員 田中英之 衆議院議員 宮本岳志 衆議院議員 呼びかけ人

末吉光徳 衆議院議員 同 秘書

前田一男 衆議院議員 田村智子 参議院議員

桜井 宏 衆議院議員(代理) 辰巳孝太郎 参議院議員

國場幸之助 衆議院議員(代理) 赤嶺政賢 衆議院議員(代理) 宮川典子 衆議院議員(代理) 衆議院議員(代理) 塩川鉄也

生活の党 民主党

衆議院議員 呼びかけ人 村上史好 笠 浩史 衆議院議員

神本美恵子 参議院議員

泉 健太 衆議院議員(代理) 社会民主党 横路孝弘 吉川 元 衆議院議員(代理) 衆議院議員 呼びかけ人

群 和子 衆議院議員(代理) 同 秘書

日本維新の会

鈴木 望 衆議院議員 呼びかけ人

遠藤 敬 衆議院議員(代理)

参議院議員

公明党

石川博崇

衆議院議員 呼びかけ人代表 (国会議員 浮島智子

23 人) (秘書 15人) 同 秘書

議会関係者

【参加者概要】

42 人

(地方議会議員 4人) 富田茂之 衆議院議員

公立夜間中学校関係者 中野洋昌 衆議院議員 33 人

自主夜間中学関係者 同 秘書 20 人 一般 衆議院議員 27 人

佐藤英道 桶口尚也 マスコミ 4人 衆議院議員

文部科学省 1人 興水恵一 衆議院議員

計 127人 大口善徳 衆議院議員(代理)

義務教育等学習機会充実に関する議員立法成立に向けた 「超党派参加」国会院内シンポジウム」

記録誌

発行日: 平成25(2013)年9月19日

発 行 : 全国夜間中学校研究会

会長 月田行俊(大田区立糀谷中学校) 副会長 竹内昭典(大阪市立東生野中学校)

" 草 京子(神戸市立丸山中学校)事務局長 須田登美雄(足立区立第四中学校)

同 すべての人に義務教育を!専門委員会

委員長 中川恵理(世田谷区立三宿中学校) 西日本責任者 中本伸子(守口市立第三中学校) 専門委員 関本保孝(墨田区立文花中学校)

【連絡先】〒120-0816 東京都足立区梅島1-2-33 足立区立第四中学校夜間学級内 全国夜間中学校研究会事務局長 須田登美雄

電話 03-3887-1466

 $FAX \quad 0\ 3-3\ 8\ 8\ 7-6\ 0\ 6\ 6$

E-mail 4y-1. jad@adachi. ed. jp